

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 平成26年度 第3四半期（平成26年 10月～ 12月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		25	隔週	87	28
果実類		5	隔週	10	5
きのこ・山菜類		3	原木栽培きのこ 乾しいたけ 野生きのこ	24	44
畜産物	牛肉, 馬肉, 豚肉, 鶏肉, 鶏卵, 原乳	6	月1回以上(牛肉 は毎日, 馬肉は 適宜)	6,000	44 市町村
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	適宜	10	1 市
穀類		2	週1回	81	37
海産魚 種	海産魚種	80~100	週1回	600~700	3 海域
	内水面魚種	8~15	週1回	100~120	霞ヶ浦・北浦 他5水系
その他	茶	1	茶期ごと	5	5
小計		131~158		6,917~ 7,037	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		10	週1回	40	
計		141~168		6,957~ 7,077	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

種 類	10月	11月	12月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)		
※ 1. 野菜類								
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)	○	-	○	ホウレンソウ:下妻市 など	通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する。	
	結球葉菜類(キャベツ等)	○	○	○	キャベツ:結城市,常総市,坂東市,境町 など	通年		
	果菜類(トマト等)	○	○	○	キュウリ,石岡市,桜川市,かすみがうら市 など	通年		
	茎菜類(セロリ等)	-	-	-				
	根菜類(ダイコン等)	○	○	○	レンコン:土浦市,稲敷市,かすみがうら市,行方市,小美玉市,阿見町,河内町	4-12月		
	多年生の野菜(アスパラガス等)	-	-	-				
	ハーブ類等(セリ等)	-	-	-				
	花蕾類(カリフラワー等)	○	○	○	ブロッコリー:古河市,稲敷市,桜川市 など	10-12月		
未成熟豆類(エダマメ等)	-	-	-					
2. 果実類								
D	ベリー類(ブルーベリー)	-	-	-				
	かんきつ類(ミカン・ユズ)	-	-	-				
	クリ	-	-	-				
	カキ	○	-	-	カキ:常陸太田市,大子町	7-10月		
	ウメ	-	-	-				
	ブドウ	-	-	-				
	キウイフルーツ	○	-	-	キウイフルーツ:結城市	7-10月		
	リンゴ	○	-	-	リンゴ:大子町	7-10月		
ナシ	○	-	-	ナシ:下妻市	7-10月			
3. きのこと山菜類								
A	原木しいたけ	○	○	○	34市町村	出荷のための生産が行われている市町村ごとに検査を実施		
D	原木栽培きのこ(原木しいたけを除く)	○	○	○	44市町村	出荷のための生産が行われている市町村ごとに検査を実施		
D	乾しいたけ	○	○	○	33市町村	出荷のための生産が行われている市町村ごとに検査を実施		
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	43市町村	出荷を目的としたものについて収穫の段階で市町村ごとに検査を実施		
	山菜類(タケノコ,こしあぶら,たらめ等)							
D	菌床まいたけ類							
4. 畜産物								
D	乳	○	○	○	常陸太田市,笠間市,常総市	通年	クーラーステーション(常陸太田市,笠間市,常総市)単位で月に1回以上検査	
	牛肉	○	○	○	全県域	通年	全頭検査	
	鶏肉,鶏卵,豚肉	○	○	○	主要産地等の市町村	通年	県内全域で月1回以上検査	
	馬肉	○	○	○		通年	出荷時に検査	
5. 野生鳥獣の肉								
A	イノシシ肉				捕獲時に適宜検査	石岡市	通年(猟期)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類								
D	麦							
	米	9	23	3	県内全域(35市町村)	10月~12月	出荷開始前に、収穫・乾燥後の段階で検査を実施。	
C	大豆	1	36	9	県内全域(37市町村)	10月~12月	出荷開始前に、収穫・乾燥後の段階で検査を実施。	
D	小豆							
	落花生							
7. 海産魚種								
A	海産魚介類	○	○	○	県内海域(ヒラメ,スズキ,コヒメ,シロマル,コモンズバ)他	通年	漁業の実態に合わせて実施	
	内水面魚介類	○	○	○	霞ヶ浦水系(天然ウナギ,天然キンパ他),那珂川水系(ウナギ)他	通年		
B	海産魚介類	○	○	○	県内海域(カレイ類,タイマル類他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(ウナギ)他	通年		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス,イカ・タコ類他)	通年		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(アユ,サケ,シジミ)他	通年		
B. その他								
C	茶	○			さしま茶(坂東市,古河市,常総市,八千代町,境町)	10月中旬		県内主要産地において、出荷のある茶期ごとに検査。
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流通の県外製造の加工品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を週1回程度	

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの